

わが街の輝く道 ポスターコンテスト

～ 道路ふれあい月間 描こう！伝えよう！みんなで守る大切な道路 ～

皆さんの描いた絵が
実際に**看板**になります！

目的

道路を利用する国民の方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用してもらうために、国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、様々な取り組みを行っています。このコンテストは、その取り組みの一つとして、道路の愛護活動や道路の正しい利用を啓発することを目的としています。

募集作品

道路をテーマに絵画作品を募集します。普段皆さんが利用している道路について、大切にしたいという気持ちや綺麗にしたいといった気持ちを自由な発想でポスターにしてください。

提出方法

9月1日(火)までに各クラスの担任へ提出してください。

応募資格

美濃加茂市内の小学校、中学校に通う児童生徒

賞および表彰

最優秀賞(1名)

看板として道路上に設置、賞状、図書券5千円分

優秀賞(2名)

賞状、図書券3千円分

参加賞(応募者全員)

限定デザイン
A4クリアファイル

応募要項

- (1)「道路の美化」「道路とのふれあい」のように「道路」や「みち」等、道路を表す言葉を使った標語を必ず入れてください。
- (2)用紙：四つ切サイズ(約40cm×約55cm・縦横自由)の画用紙
- (3)画材：自由(絵具、クレヨン、マジック、色鉛筆など)
- (4)応募点数：1人につき1点まで
- (5)未発表のオリジナル作品かつ自分で創作したものに限り。
- (6)デジタル作品は不可。

表彰式

令和8年10月に美濃加茂市内にて実施予定

作品の使用

- (1) 最優秀作品及び優秀作品については、岐阜国道事務所ロビー、美濃加茂市役所ロビーにて、表彰式以降に展示を行います。
- (2) 最優秀作品は、道路愛護啓発のため、看板として加工の上、国道21号近辺の2箇所(美濃加茂市西町八丁目地先、美濃加茂市峰屋町上峰屋地先)へ設置します。
- (3) 応募作品の著作権は主催者側に帰属するものと、応募作品は返却しません。
- (4) 本ポスターコンクールで取得した応募者の個人情報、作品の審査及び通知等の発送、審査結果の公表、広報活動のみに使用し、目的外には一切使用しません。

主催
協賛
お問合せ
(事務局)

美濃加茂市内における道路美化活動実行委員会
一般社団法人 中部地域づくり協会

国土交通省 中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第一課 ☎ 058-271-9817